

◆ 施設利用・申請

1. 施設利用対象団体

1-1. 六甲アイランド体育施設

(1) グラウンド(競技場)施設

【北グラウンド(競技場)施設】

競技場名	使用	使用	使用
野球場	硬式野球部	準硬式野球部	
アメリカンフットボール場 兼ラクロス場	アメリカンフットボール部	ラクロス部(男女)	
ラグビー場 兼サッカー場	ラグビーフットボール部	サッカー部	
ホッケー場 兼ハンドボール場	ホッケー部 フットサル部	ハンドボール部(男女)	アイスホッケー部
ゴルフ練習場	ゴルフ部		
アーチェリー場	アーチェリー部		
自動車部練習場	自動車部		

【南グラウンド(競技場)施設】

競技場名	使用	使用	使用
陸上競技場	陸上競技部(男女)		
陸上競技場インフィールド	陸上競技部(男女)	サッカー(公式戦・練習 試合・練習)	※ラグビーフットボール部(練習)
		※アメリカンフットボール部(練習)	※チアリーディング部(練習)
	※硬式庭球部(練習)	※女子ラクロス部(練習)	
テニスコート	硬式庭球部		
弓道場	弓道部		
プール	水泳部		
三木記念体育館施設	卓球部	チアリーディング部	日本拳法部

◇六アイグラウンド使用細則第3条(使用の資格)に則り、体育会本部により選考され、スポーツ・健康科学教育研究センター所長と学生生活支援センター所長の承認を受けた団体が使用できる。

◇野球場、アメリカンフットボール場兼ラクロス場、ラグビー場兼サッカー場、ホッケー場兼ハンドボール場を使用している団体に限り、許可を得た上で、公式戦でのウォーミングアップスペースとして前述施設を使用することができる。

◇※印については使用の優先順位に関する事項あり。

(2) 体育館施設

競技場名	使用	使用	使用
柔道場	柔道部		
剣道場	剣道部		
合気道場	合気道部		
空手場	空手部		
少林寺拳法場	少林寺拳法部		
ライフル射撃練習場	ライフル射撃部		